

高齢者福祉施設等における 救急ガイドブック

大津市消防局

目 次

はじめに	P1
大津市の救急の概況	P2
施設内における予防救急	P3
救急要請について	P5
救急要請時の対応について	P8

はじめに

超高齢社会の進展に伴い、令和6年中に大津市消防局救急隊が搬送した傷病者の約66%は、65歳以上の高齢者となっており、高齢者福祉施設からの救急要請も年々増加傾向にあります。

高齢者福祉施設からの救急要請は、施設利用者の急病や、転倒等の事故に起因したものが主ですが、中には、「注意していれば防げたかもしれない」「事前に対策しておけば防げたかもしれない」と思われる事例も多くみられます。

この「高齢者福祉施設等における救急ガイドブック」は、施設内で実践できる、病気やけがを予防するためのポイントと、救急事故発生時の対応を円滑に行うために知っておいていただきたい事項をまとめたものです。

施設利用者の方々が安心して末永く元気で暮らせるよう、施設内における事故の予防、救急事故発生時の対応について今一度ご確認いただくとともに、職員のみなさまが共通認識を持って救急対応が行えるよう、このガイドブックをご活用いただければ幸いです。

令和7年10月

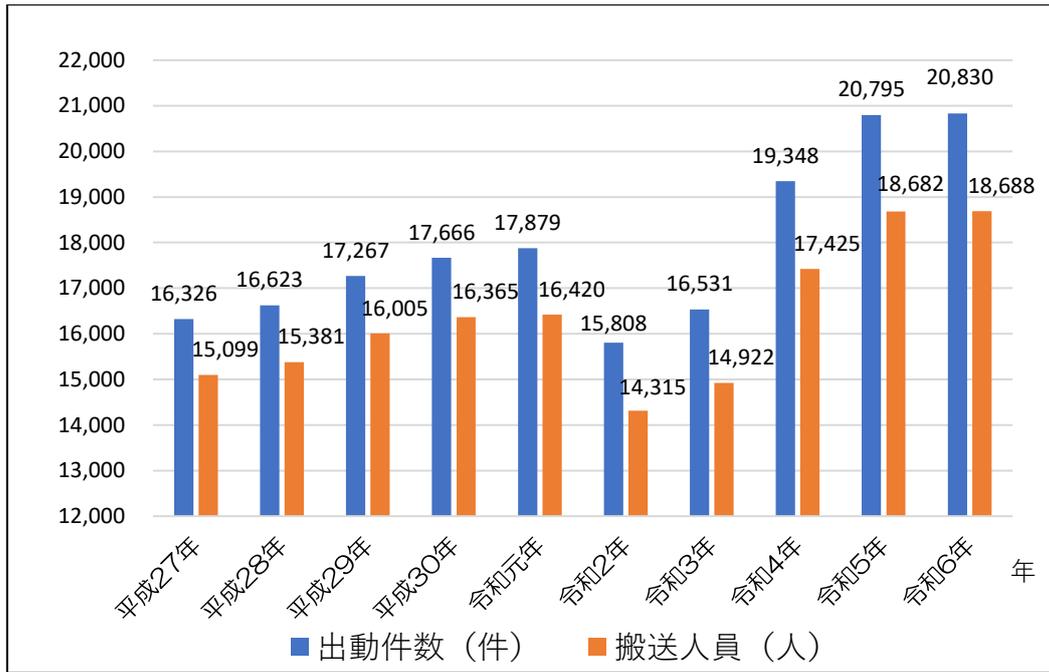
大津市消防局 警防課 救急高度化推進室

大津市の救急概況

令和6年中における大津市の救急出動件数は、20,830件、搬送人員は、18,688人と過去最多を記録しました。

増え続ける救急出動件数とともに、救急車の現場到着時間も伸びる傾向にあり、本当に救急車を必要としている方のもとへ救急車の到着が遅れることが強く懸念されています。

過去10年間の救急出動と搬送人員の推移



年齢区分別搬送人員の割合



傷病程度別搬送人員の割合



- ・新生児：生後28日未満
- ・乳幼児：生後28日以上～満7歳未満
- ・少年：満7歳以上～満18歳未満
- ・成人：満18歳以上～満65歳未満
- ・高齢者：満65歳以上

- ・死亡：初診時において死亡が確認されたもの。
- ・重症：3週間以上の入院加療を必要とするもの。
- ・中等症：入院加療を必要とするもの。
- ・軽症：入院加療を必要としないもの。

施設内における予防救急

1 感染防止対策

インフルエンザやコロナウイルス、ノロウイルスなどの感染症が発生、拡大しないように、施設職員のみならず、施設利用者の方も手洗いやうがい、必要に応じてマスクの着用を徹底しましょう。また、施設内での二次感染を防ぐため、感染経路（空気・接触・飛沫など）や嘔吐物、排泄物などの処理方法についての正しい知識・感染予防策を身に付けましょう。

2 転倒・転落防止

高齢者は、普段生活している慣れた場所でも、少しの段差でつまずき転倒し、骨折などのけがを負ってしまう場合があります。施設内の段差や滑りやすい場所などの危険箇所に注意するとともに、廊下や部屋の明るさにも注意してください。

また、床にこぼれた飲み物やビニール袋などで滑り、転倒してしまったという事例もありますので、床が濡れてしまった場合には、できる限りすぐに拭き取るようにしてください。

3 誤嚥・窒息の防止

脳梗塞や神経疾患のある高齢者の方は、嚥下の運動が障害され、飲み込みにくくなっていることや咳をしづらくなっていることもあり、誤嚥や窒息を起こしやすくなります。

お餅や大きな肉、パンをはじめ、ゼリーなどでも窒息事故が起きています。食べ物を小さく切って食べやすい大きさにするだけでなく、ゆっくりと食事に集中できる環境を作り、職員のみならず、食事の様子をみるなど、注意掛けをお願いします。

もし食事中にむせるなどの症状があった場合には、食事後の容態変化にも注意しましょう。

4 温度変化に注意

高齢者の方は、温度調節機能が低下し、のどの渇きも感じにくくなっています。夏季は「熱中症」、冬季は「ヒートショック」などによる救急事故が増加します。

居室やリビングだけでなく、施設内のお風呂場やトイレ、廊下などの温度変化にも注意し、急激な温度変化を作らない環境づくりをしましょう。

5 処方薬の副作用に注意

処方薬によっては、副作用の影響で思った以上にふらついてしまい、ベッドから起き上がる際などに、転倒・転落してしまうことがあります。かかりつけ医師（主治医）等の指示に従い、処方薬の副作用を確認するとともに、処方薬が変更された時などは、服薬後の容態変化にも注意し、速やかにかかりつけ医師等に連絡するようにしましょう。

また、抗凝固剤や抗血小板薬を服薬している方は、日常生活のちょっとしたけがでも出血が止まらないことがありますので、かかりつけ医師等に相談をするか、医療機関を受診するようにしてください。

実は多い
家の中にある
危険な場所

こんな事故が多く起きています。

事故予防チェック!



事故の原因を知って対策をしましょう!

1位 転倒 段差、玄関、廊下など

- 段差につまずかないよう気をつけましょう
- 転倒を防ぐために整理整頓を心がけましょう
- 階段、廊下、玄関、浴室など滑り止め対策をしましょう

2位 転落 階段、ベッド、脚立、椅子など

- 階段などには手すりを配置しましょう
- ベッドにも転落防止の柵をつけましょう
- 脚立などを使用して作業をする時は補助者に支えてもらいましょう

3位 窒息 食物(餅・肉等)、薬等の包装など

- 細かく調理。ゆっくりよく噛むことで窒息予防
- お茶などの水分を取りながら食事をしましょう
- 急に話しかけて、あわてさせないように気をつけましょう

4位 ぶつかる 家具、人、柱、ドアなど

- 慌てず、周りをよく見て行動しましょう
- 通路などに物を置かないようにしましょう
- 暗いところは十分な明るさを確保しましょう



事故を防ぐために

- 事故防止にはご家族などの協力も大変重要です
- 熱中症対策には、早めの水分補給を心掛けましょう



FDMA 消防庁 救急ポータルサイト 検索

※発生事例の多い順に番号をつけています。
参考資料「東京消防庁救急搬送データからみる日常生活事故の実態」

引用：総務省消防庁HP「救急事故防止に係るリーフレット（高齢者版）」

救急要請について

1 どんな時に救急車を呼ぶの？

以下のような場合は、すぐに救急車を要請してください。

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

引用：総務省消防庁 HP「救急車利用リーフレット（高齢者版）」

2 救急車の適正利用

大津市で令和6年中に救急搬送された方の約62%は、入院を必要としない軽症者でした。救急車の数は、限られていますので、緊急性の高い傷病者のもとへ、迅速に救急車を向かわせ、「助かる命を救うために」救急車の適正利用にご協力をお願いします。

次のような場合は、自家用車や患者等搬送事業者（民間の救急車）などの活用に、ご理解とご協力をお願いします。

- (1) 寝たきりや病院へ行くための人手が足りないなどの理由の場合。
- (2) 車いすや寝台車を利用すれば病院へ行ける場合。
- (3) 定期受診や処方箋がなくなったとの理由でかかりつけ病院へ行く場合など、緊急性が認められない場合。

3 #7119の活用

滋賀県では、令和7年10月1日から、救急電話相談（#7119）が開始されました。これは、急な病気やけがの際に、「救急車が必要なのか?」「どこの医療機関を受診したらよいのか?」などの救急医療相談に対し、24時間365日（年中無休）の体制で看護師などの専門員がアドバイスをを行うものです。

救急電話相談（#7119）を使っていただくことで、緊急性が高いときには救急車の要請を、そうでないときは症状等に合ったタイミングで医療機関を受診することを支援します。

急な病気やケガ… 救急車? 病院? 迷ったときは↓



滋賀の救急電話相談

#7119

IP電話、ダイヤル回線からはこちら → ☎077-528-1317

24時間365日

- ・看護師等が対応をアドバイス
- ・医療機関も案内

滋賀県 防災危機管理局 消防・保安係 TEL: 077-528-3433
医療政策課 医療整備係 TEL: 077-528-3625

⚠️ 緊急時は迷わず119番通報 ⚠️

4 患者等搬送事業

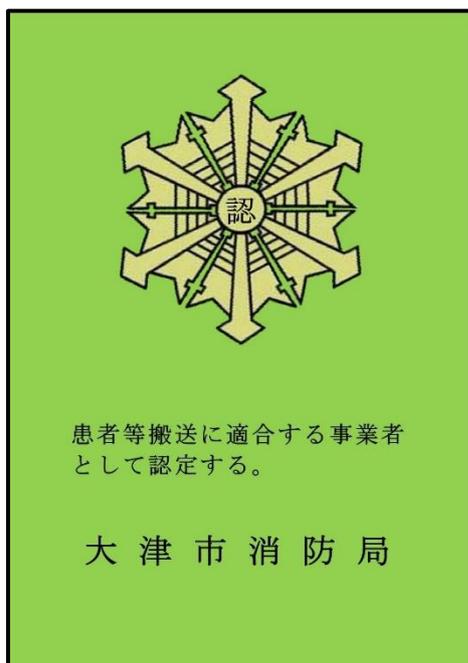
救急車を呼ぶほどではないが病院に行く必要がある方、寝たきりや歩行が困難で車椅子やストレッチャー等を使った通院や入退院、転送が必要な方を民間事業者が有償で搬送する事業があります。

大津市消防局では、市民の方が安心・安全に利用していただけるよう、一定の要件を満たした事業者を「患者等搬送事業者」として認定しています。

なお、救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に病院まで搬送しなければならない場合や、判断に迷う場合は、すぐに救急車を要請してください。

大津市消防局管内の認定事業者（令和7年10月23日現在）

事業者名(認定順)	所在地	認定車両	台数	連絡先
介護タクシー オアシス	大津市島の関 7-13-205	ストレッチャー・車椅子兼用	1台	TEL：080-2284-0211
民間救急 介護タクシー湖畔	大津市柳が崎 9-17-701	ストレッチャー・車椅子兼用	3台	TEL：077-572-9903 FAX：077-502-0399
月の輪 クローバータクシー	大津市月輪 一丁目6-1	ストレッチャー・車椅子兼用	2台	TEL：077-572-8155



患者等搬送事業者認定マーク



患者等搬送自動車認定マーク

大津市消防局が認定する患者等搬送事業者には、上記の認定マークを交付しています。

患者等搬送事業に関する情報は、右のQRコードから、大津市消防局HPにアクセスしてください。



救急要請時の対応

1 救急要請時の対応手順

施設内で事故や急病により、救急要請を行う事態が発生した際は、以下の対応手順を参考に適切に対応していただきますようお願いします。



事故・急変が発生（発見）したら・・・

- 周囲に知らせ人を集めます。
※人が集まれば役割を分担してください。
- 状況の確認（いつ、誰が、どうした？）
- 119番通報（※119番通報のポイント参照）
- 応急手当（止血、心肺蘇生法、AEDなど）



119番通報のポイント

※落ち着いて指令員（オペレーター）の質問に教えてください！

- ・住所（救急車が向かう住所を正確に伝えてください。）
- ・施設名（施設の正式名称を伝えてください。）
- ・だれが？（年齢、性別） どうした？（急病、事故など）
- ・現在の状況は？（意識・呼吸の有無など）
- ・応急手当の実施状況（止血・心肺蘇生法・AEDなど）

通報に備えて施設の住所・施設の正式名称を確認しておきましょう。



救急隊の到着を待つ間に・・・

- 傷病者情報や情報提供シートの準備
- 家族・関係者への連絡
- 傷病者の観察・応急手当の継続
※容態に変化があれば再度119番して状況を伝えてください。



救急隊到着

救急隊が到着したら・・・

- 出入口を開錠し、
救急隊を傷病者のそばまで誘導してください。
- 発生（発見）の状況、現在の状況を教えてください。
- 傷病者情報や情報提供シートを確認させてください。
- 搬送先が決まっている場合は、教えてください。

救急車への同乗（可能であれば状況がわかる方）をお願いします。

保険証（マイナンバーカード）、診察券、お薬手帳、
帰宅時に使用する靴や杖などを携行してください。

2 救急隊への情報提供シートの活用

救急隊への情報伝達手段として、「救急隊への情報提供シート」をご活用いただきますと、傷病者情報の把握がスムーズとなり、搬送先病院の選定や迅速な搬送に大きく役立ちます。是非ご活用ください。

救急隊への情報提供シート					取扱注意
【基本情報】			記入日 年 月 日		
フリガナ		<input type="checkbox"/> 男	生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和	
氏名		<input type="checkbox"/> 女		年 月 日(歳)	
住所	<input type="checkbox"/> 施設と同じ(住所を施設に変更済み)		電話番号		
病歴等					
備考					
医療機関 かかりつけ	医療機関名	電話番号	備考(主治医名・搬送希望など)		
緊急連絡先	氏名	続柄	電話番号	住所	
DNAR(蘇生処置を行わないこと)に関する意思表示の有無					
<input type="checkbox"/> 有 ※ <input type="checkbox"/> 無					
※同意書・指示書等があれば、救急隊にご提示ください(予めご準備を！)					
【119番通報時の記載事項】(可能な範囲でご記入ください。)					
発症(受傷)を目撃(音を聞く等)しましたか？	<input type="checkbox"/> はい ⇒それはいつですか？(□通報直前)		時	分	頃
	<input type="checkbox"/> いいえ ⇒普段の状態を最後に確認したのはいつですか？		時	分	頃
	<input type="checkbox"/> いいえ ⇒今の状態を発見した(気づいた)のはいつですか？		時	分	頃
発症(受傷)または発見時の状況・症状・訴え等					
観察状況(観察・測定できた場合は記入してください)					
意識		呼吸		脈拍	回/分
血圧	/ mmHg	SpO2	%(酸素 L→ %)	体温	℃
家族への連絡	<input type="checkbox"/> 済(誰に?) <input type="checkbox"/> 未		病院への連絡	<input type="checkbox"/> 済(医療機関名) <input type="checkbox"/> 未	
【お願い】					
①反応がなく、正常な呼吸(普段どおりの呼吸)がない場合は、心肺蘇生法を行ってください。					
②速やかな処置・搬送のため、出入口の開錠と傷病者のもとへの誘導をお願いします。					
③救急搬送時は、救急車への同乗、健康保険証やお薬手帳、かかりつけ医療機関の診察券、帰宅時に使用する履物や杖等の携行をお願いします。					
※この情報提供シートは、救急業務以外には使用しません。					
			 大津市消防局 Otsu Fire Department		

「救急隊への情報提供シート」は、大津市消防局HPからダウンロードが可能です。詳しくは、右のQRコードから大津市消防局HPにアクセスしてください。



3 ACPに基づくDNAR（蘇生処置を行わないこと）の意思表示について

終末期医療において、「人生の最終段階をどのように過ごしたいか。」「どのような医療をおこなってほしいか。」など、考え方は人それぞれ違います。

ご本人やご家族、主治医と十分にご相談いただき、可能であれば蘇生処置に関する意思表示について、「救急隊への情報提供シート」へ記載をお願いします。

また、ACPに基づくDNARの意思表示について、ご本人やご家族の意向を示す書類や医師の指示書がある場合は、救急要請時に到着した救急隊に提示してください。

※救急隊の業務は、救命処置を行い医療機関へ搬送することを基本としています。

ACPに基づくDNARの意思表示がある場合でも、主治医への連絡が取れない場合や傷病者の容態等により、意向に沿えない場合があります。

人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）に関する情報は、右のQRコードから厚生労働省HPにアクセスしてください。



「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」は、右のQRコードから厚生労働省HPにアクセスしてください。



用語の説明

- DNAR

患者本人または患者の利益にかかわる代理者の意思決定をうけて心肺蘇生法をおこなわないことを言います。

- ACP：アドバンス・ケア・プランニング

人生の最終段階で受ける医療やケアなどについて、本人と家族などの身近な人、主治医などが事前に繰り返し話し合う取り組みのことで、「人生会議」とも言われます。

4 大津市消防局バイスタンダーサポート事業

「バイスタンダー」という言葉をご存じですか？事故や病気など救命の現場に居合わせた人のことをそう呼びます。

心臓や呼吸が止まってしまった人の命を救うためには、バイスタンダーによる早期の119番通報、心肺蘇生法やAEDの使用といった応急手当がとても重要です。

しかし、事故や急病の現場に遭遇し、応急手当を行うということは、多くの方にとって「非日常の出来事」であり、時に大きな不安やストレスを感じる場合があります。

高齢者福祉施設等においても、施設利用者の方へ救急対応したことが、施設職員の方に大きなストレスを与えることになるかも知れません。

大津市消防局では、バイスタンダーの不安やストレスを少しでもやわらげるサポート体制の構築と、市民のみなさんが安心して応急手当ができる体制づくりに取り組んでいます。

「大津市消防局バイスタンダーサポート事業」についての詳しい情報は、
右のQRコードから大津市消防局HPをご覧ください。



応急手当をした後で、「そのことを思い出して眠れない」「そのことを思い出すと動悸やめまい、吐き気がする」「物事に集中できない」といったことがつづく時は、一人で思い悩まず、大津市消防局警防課救急高度化推進室までご相談ください。

状況により下記の消防局が連携する専門窓口にご案内する場合があります。また、ご自身で直接ご相談されてもかまいません。

救命現場に居合わせたあなたに…
あなたの不安や体験を話せる場があります

バイスタンダー サポートサイト

※バイスタンダーとは…救命現場に居合わせた人のこと

「勇気を出して手当したけど、あれでよかったのかな…」
「手当するべきだった…勇気が出なかった自分を責めています」
「なんだか人には話しがらくて…でも誰かに聞いてほしい」

そんなお話を同じようなバイスタンダー経験者やカウンセラーが
60分無料でお話を聞かせて頂きます。二次元バーコードよりお気軽にお問合せください。

企画：NPO法人AQUAkids safety project 救命事業部 助成：JR西日本あんしん社会財団



WEBサイトへ

NPO法人 AQUAkids safety project 救命事業部



おおつ光ルくん

<問い合わせ先>

大津市消防局 警防課 救急高度化推進室

TEL：077-525-9903 E-mail：otsu2363@city.otsu.lg.jp



大津市消防局
Otsu Fire Department